

平成27年度

施策評価マネジメントシート(平成26年度の実績評価)

記入年月日

平成 27 年 6 月 17 日

施策No.	政策名	快適で潤いのある生活環境づくり	主管課	環境対策課	主管課長名	臼井 泰男
411	施策名	生活環境の保全	関係課			

1. 施策の目的と成果把握

目的	施策の対象	対象指標名	単位	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
	・市内の生活環境(水質・大気・土壌) ・市民・事業所  ①桜川市人口 ②市域面積  ③桜川の水質(BOD) (市内の最下流地点「地藏橋」での数値)	①桜川市人口 ②市域面積	①桜川市人口	人	見込値			45,122	44,571	44,020	43,190	42,571	41,952	
実績値					46,575	45,673	45,105	44,449	43,826	43,190				
②市域面積			km <sup>2</sup>	見込値			179.78	179.78	179.78	179.78	179.78	180.06	180.06	180.06
				実績値	179.78	179.78	179.78	179.78	179.78	180.06				
①省エネなどの地球環境への負荷を軽減する行動を行った市民の割合 ②不法投棄件数 ③桜川の水質(BOD)			①省エネなどの地球環境への負荷を軽減する行動を行った市民の割合 ②不法投棄件数 ③桜川の水質(BOD)	%	目標値			80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0
					実績値	76.1	75.3	81.3	74.1	72.4	76.5			
		件		目標値			85	85	75	70	65	60		
				実績値	67	71	59	67	64	45				
		mg/L		目標値			1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0		
				実績値	1.1	1.1	1.1	1.8	0.9	1.1				

成果指標設定の考え方  
 ○水質・大気が保全される(環境問題への理解を深め環境保全への行動を実践すること)に対する成果指標は、市民アンケートにおいて、①「省エネなどの地球環境への負荷を軽減する行動を行った市民の割合」や②「不法投棄件数」の減、③「桜川の水質」で把握する。

成果指標の把握方法と算定式等  
 ○対象の桜川市人口は毎年10月1日現在の常住人口  
 ○対象指標は市民アンケートによる  
 ○不法投棄件数及び桜川の水質については、環境対策課で把握。  
 ○BODとは、(biochemical oxygen demand/biological o. d.)水の汚染を表す指標の一。好気性微生物が一定時間中に水中の有機物(汚物)を酸化・分解する際に消費する溶存酸素の量。mg/L で示す。生物化学的酸素要求量。3mg/L 以下でアユが生息できる。

2. 施策の役割分担と状況変化

役割分担	1) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民や地域、行政と協働でやるべきこと)	2) 行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○環境意識の向上に努める。</li> <li>○空き地等の適正な管理に努める。</li> <li>○野焼きや犬のフン害など、迷惑行為をしない。</li> <li>○ごみの不法投棄問題に関心を持ち、情報提供に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校や家庭と連携し、環境教育の充実を図るとともに、広報紙等を通じて環境保全意識の普及・啓発に努める。</li> <li>○空き地等の適正な管理のための指導・助言を行う。</li> <li>○県が調査を行う工場排水、大気汚染等の状況を把握する。</li> <li>○環境基本計画に従い推進をしていく。</li> <li>○各地区の放射線量の測定を公開し、それらに対応する措置を講じながら生活の安全と安心を提供する。</li> <li>○市は「日本一きれいなまちづくり」を掲げている。</li> </ul>
状況変化	3) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	4) この施策に対して住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○原発事故による放射線の影響が引続き懸念される。継続して監視する必要がある。</li> <li>○地球温暖化対策実行計画の進行管理と見直し</li> <li>○環境基本計画の実現(進行管理)</li> <li>○世界レベルでCO2削減の取組みをしていく必要がある。</li> <li>○ゴミ拾いをして、ゴミが減らない、今後もゴミ捨てが続くと思われる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民アンケートの満足度、優先度調査の結果、満足度、優先度とも中位である。</li> <li>○公共、公益の場所にゴミ、犬のフンが捨てられている。</li> <li>○野犬の徘徊による苦情が多い。</li> </ul>

3. 基本事業の目的と指標

基本事業名	対象	意図	成果指標	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
① 環境問題の意識向上	市民事業所	環境問題の理解が深まる	省エネなどの地球環境への負荷を軽減する行動を行った市民の割合	実績値 %	75.3	81.3	74.1	72.4	76.5		
② 環境保全活動の推進	市民事業所	環境保全の活動を実践する	市内で実施している美化活動への参加者数	実績値 人	16,795	16,069	16,513	15,878	15,733		
③ 公害防止活動の推進	市民事業所	公害を防止する	苦情処理件数	実績値 件	76	71	46	28	27		
④ 犬の登録及び適正管理の推進	市民	犬が適切に管理される	苦情処理件数	実績値 件	59	116	81	87	56		

4. 施策のコストの実績(施策を構成する事務事業シートより積算)

項目	単位	25年度実績	26年度実績	27年度予算
①本施策を構成する事務事業の数	件	23	23	23
②施策事業費(一般財源以外)	千円	37,736	19,739	526
③施策事業費(一般財源)	千円	7,359	7,606	6,285
④施策事業費の計(②+③)	千円	45,095	27,345	6,811
⑤施策人件費(事務事業の人員費合計)	千円	14,858	14,213	12,088
⑥ 計 (④+⑤)	千円	59,953	41,558	18,899

5. 施策に関連する主要事業等

区分	事務事業名	摘要
主要事業	環境基本計画推進事業	後期基本計画主要事業
事務事業	空き地等の環境保全事業	H26貢献度上位、H27優先度上位
事務事業	廃棄物不法投棄監視事業	H26貢献度上位
事務事業	公害苦情処理事務	H26貢献度上位
事務事業	野犬苦情処理事務	H26貢献度上位
事務事業	霞ヶ浦・北浦地域清掃大作戦事業	H27優先度上位

施策番号	411	施策名	生活環境の保全	主管課	環境対策課
------	-----	-----	---------	-----	-------

6. 施策の成果水準とその背景・要因

1)-①現状の成果水準と時系列比較(現状の水準は以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は?)

実績比較	<input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した	<input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した	<input checked="" type="checkbox"/> 成果がほとんど変わらない(横ばい状態)
	<input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した	<input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した	
背景・要因	<p>・省エネなどの地球環境への負荷を軽減する行動を行った市民の割合は、21年度76.1%、22年度75.3%、23年度81.3%、24年度74.1%、25年度72.4%、26年度76.5%であった。23年度が少し高かったが、それを除けばほぼ横ばい状態である。</p> <p>・不法投棄事案件数は、21年度67件、22年度71件、23年度59件、24年度67件、25年度64件、26年度45件で今年度は減少している。地理的な特徴として、山間部や閑散部など日常死角となる場所が多いこと、また、不法投棄される時間帯の多くが深夜から早朝であるために、巡回監視にも限界がある。</p> <p>・桜川の水質(BOD)については、21年度から23年度1.1mg/ℓで24年度は1.81mg/ℓ、25年度は0.9mg/ℓ、26年度は1.1mg/ℓであり、横ばい状態である。</p>		

1)-②成果目標の達成状況

実績比較	<input type="checkbox"/> 目標値を大きく上回った	<input type="checkbox"/> 目標値のすべてが上回った	<input checked="" type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を上回った
	<input type="checkbox"/> 目標値どおりの成果であった	<input type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を下回った	<input type="checkbox"/> すべての成果指標で目標値を下回った
背景・要因	<p>①省エネなど地球環境への負荷を軽減する行動を行った市民の割合は、26年度の目標値80.0%に対し76.5%と3.5ポイント下回った。</p> <p>②不法投棄件数は26年度目標70件に対し45件で、平成25年度より25件少なくなり、目標値を上回った。</p> <p>③桜川の水質(BOD)は、26年度1.0mg/ℓに対し1.1mg/ℓであり、0.1mg/ℓ高くなっており、目標値を若干下回った。(※水質(BOD)の水質基準は2.0以下である)</p>		

2)他団体との比較(近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いか低いのか、その背景・要因は?)

実績比較	<input type="checkbox"/> 他の自治体よりかなり高い水準である	<input type="checkbox"/> 他の自治体よりどちらかといえば高い水準である	<input checked="" type="checkbox"/> 他の自治体とほぼ同水準である
	<input type="checkbox"/> 他の自治体よりどちらかといえば低い水準である	<input type="checkbox"/> 他の自治体よりかなり低い水準である	
背景・要因	<p>・近隣の団体との比較する指標は少ないが、啓発活動により環境の負荷軽減については、市民アンケートにより高いものと思われる。</p> <p>・真岡市の市民アンケートでは、家庭で地球温暖化防止に役立つ行動を実践している市民の割合は74.8%である。桜川市でも26年度同様のアンケートでは76.5%であった。</p> <p>・光化学スモッグ注意報発令件数は県内で9回の発令があり、筑西地域では0回だった、H25年度から比較すると、2回減少した。</p>		

3)住民の期待水準との比較(住民の期待よりも高い水準なのか、同程度なのか、低いのか、その他の特徴は?)

実績比較	<input type="checkbox"/> 市民の期待よりかなり高い水準である	<input type="checkbox"/> 市民の期待よりどちらかといえば高い水準である	<input checked="" type="checkbox"/> 市民の期待とほぼ同水準である
	<input type="checkbox"/> 市民の期待よりどちらかといえば低い水準である	<input type="checkbox"/> 市民の期待よりかなり低い水準である	
背景・特徴	<p>・環境の負荷軽減について、市民アンケート結果全体の76.5%の市民が環境に配慮している。これは、普及啓発活動及び地球温暖化対策活動によるものと思われる。ただ実践していない人は23.5%であることを踏まえ、引き続き啓発活動を行っていく必要がある。</p> <p>・23年3月の総合計画策定時のアンケート調査では、満足度・優先度も平均より若干低く要注意項目であるが、ほぼ中心点である。</p> <p>・放射能濃度については、市内の数値も低いいため以前と比較すると問い合わせ等も無くなった。しかし、放射能と言う見えない脅威から解放されたのではないことから、継続して空中線量の測定を行い、HPへ掲載を続けていく予定である。</p>		

7. 施策の成果実績に対しての、これまでの主な取り組み(事務事業)の総括

前年度の取組状況と課題	<p>施策成果の向上に貢献した事務事業の総括</p> <p>・26年度においては、市民・事業所の「環境保全の行動をしていない人」を重点対象に、「地球温暖化対策に取り組む」「生活環境を良好に保つ」「犬・猫が適切に管理される」を重点的に取り組んだ。</p> <p>事務事業貢献度評価結果から、施策の成果の向上に貢献した事業は、「空き地等の環境保全作業」「廃棄物不法投棄監視事業」「公害苦情処理事務」「野犬苦情対応事務」「動物のれき死体処理」であった。</p> <p>・「空き地等の環境保全作業」は、雑草等の繁殖による市民からの苦情に対し空き地を現地調査し、土地所有者に通知、事後確認を行います。また、苦情を未然に防ぐため市内を巡回し、雑草等が茂っている空き地を調査し土地所有者に指導、通知を行う。</p> <p>・「廃棄物不法投棄監視事業」は、市内を30のブロックに分け、30人の不法投棄監視員が、道路や公共用地等への不法投棄される廃棄物の監視パトロールを行うことで、不法投棄の抑制に繋がる。</p> <p>・「公害苦情処理事務」は、市民からの公害に関する苦情を処理し、良好な生活環境の確保と住みよい地域社会を実現する。</p> <p>・「野犬苦情対応事務」は、野良犬の苦情内容により、現地確認や保護、捕獲による対応を行っている。また、市民等への捕獲箱の貸出、苦情内容により動物指導センターへ苦情処理依頼を行っている。</p> <p>・「動物のれき死体処理」は、道路、公園、その他の公共の場所において、所有者のわからない犬猫等のれき死体の収容を行っている。</p> <p>その他の事務事業では、「放射能問題に関する事業」は、平成26年度の検査総数は、給食食材608件、農産物等222件で、基準値を超えた給食食材が無かったことから、就学児童や生徒への安全が確保された。「地球温暖化対策実行計画推進事業」は、岩瀬福祉センター、真壁福祉センターに、5kwの太陽光パネルと5kwの蓄電池をそれぞれ設置し、災害時の対応や地球温暖化に対応する。「環境美化運動事業」「霞ヶ浦、北浦地域清掃大作戦事業」は、市民参加による市内一斉のごみ等の収集を行った。「河川水質検査委託事業」は、市内霞ヶ浦流入河川16か所を定め、環境庁水質保全局(水生生物による水質調査法)に基づき、調査採集を行った。</p>
-------------	---

8. 今後の課題と方針

区分	今後の課題	今後の方針
施策全体	<p>・現状の地球環境負荷軽減行動実践率が高い割合を示していることから、環境に対する意識が市民に定着してきているものと思われるが、更なる向上を求めるには、啓発活動の充実及び監視活動の強化を図る必要がある。</p> <p>・ごみの散乱や不法投棄が問題視されており、市をあげての環境美化活動や意識啓発が必要である。</p> <p>・県北や県南地域と比較しても、当市は比較的低い値を示しているが、実生活域での放射線量や給食食材の放射能値について、住民の不安は解消されていない事から、今後も検査を継続し、安心と安全を提供する必要がある。</p>	<p>・学校や家庭での環境教育や、広報紙などによる啓発活動により環境意識の向上を図り、環境の負荷軽減のための取り組みを促進します。</p> <p>・行政も率先して新エネルギーの利用や省エネルギーに努め、地球温暖化防止対策の実践率向上を図ります。</p> <p>・空き地等については、地域住民の良好な生活環境を維持するために、土地所有者に対し適切な管理指導に努めます。</p> <p>・不法投棄及び水質の監視強化に努めるとともに、悪臭や野焼き、犬のフン害など公害苦情に対する指導強化や、マナーアップの意識啓発を図ります。</p> <p>・放射能漏えい事故による健康被害への懸念については、正確な情報の発信など適切な対応に努めます。</p>
基本事業	①環境問題の意識向上	世界的に問題となっている地球温暖化をはじめとする環境問題について、キャンペーンなど啓発活動や環境教育の充実を図り、環境問題への意識向上に努めます。
	②環境保全活動の推進	桜川市環境基本計画に基づき、市民参加型の環境保全活動や環境美化活動を推進するとともに、市民自ら取り組むことができる節電や節水などをはじめ、環境負荷軽減活動の普及促進に努めます。
	③公害防止活動の推進	不法投棄監視員や水質監視員及び地域住民と連携し、監視体制の強化を図り、公害や不法投棄発生を抑制するとともに、市民・事業者への意識啓発に努めます。また、原子力発電所事故に伴う放射能汚染問題についても、放射線量を継続的に測定し適切に対応します。
	④犬の登録及び適正管理の推進	飼犬の登録及び狂犬病予防注射の周知徹底はもとより、飼い犬の放し飼いや散歩中のフンの未処理など、飼い主のモラルやマナー向上のための意識啓発に努めます。糞害苦情重点マップを作成検討し、適切な指導方法を検討する。